

青森県報

第三千七百九十一号

平成二十六年
一月十日
(金曜日)

目次

告示

救急病院の設置……………(医療薬務課) ……一
障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……一

公告

青森県福祉のまちづくり条例による適合証の交付の公表……………(障害福祉課) ……一
開発行為に関する工事の完了……………(建築住宅課) ……二
出先機関……………
土地改良区の役員の就任及び退任……………(西北地域) ……二
(県民局) ……二

告 示

青森県告示第十三号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第一条第一項の規定により告示する。

平成二十六年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称 所 在 地 認定の有効期限

十和田市立中央
病院

十和田市西十二番町一四の八

平成二十八年十二月三十一日

青森県告示第十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十六年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者名	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う所	指定期限
社会福祉法人伸康会	弘前市大字独狐 一字石田二二一の四	短期入所	弘前市大字独狐 一字石田二二一の四	平成二六・一・一
社会福祉法人伸康会	弘前市大字独狐 一字石田二二一の四	短期入所	弘前市大字独狐 一字石田二二一の四	平成二六・一・一
社会福祉法人伸康会	弘前市大字独狐 一字石田二二一の四	短期入所	弘前市大字独狐 一字石田二二一の四	平成二六・一・一
社会福祉法人伸康会	弘前市大字独狐 一字石田二二一の四	短期入所	弘前市大字独狐 一字石田二二一の四	平成二六・一・一

公 告

青森県福祉のまちづくり条例による適合証の交付の公表

青森県福祉のまちづくり条例(平成十年十月青森県条例第四十六号)第十三条第二項の規定により、次のとおり適合証を交付したので、同条第三項の規定により公表する。

平成二十六年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

